

令和4年第4回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和4年4月26日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和4年4月26日 午後3時25分 開会	宣告者	金子 廣志			
	令和4年4月26日 午後4時20分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	—			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑧学務課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	<p>令和4年第4回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時25分</p> <p>本日は令和4年度の最初の会議であるため、所属長の自己紹介をお願いしたい。 【自己紹介】</p> <p>教育委員の皆様からも自己紹介をお願いしたい。 【自己紹介】</p>				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	<p>令和4年第3回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和4年第3回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。</p>				
議案第18号	教育長 中央公民館長	<p>議案第18号「新座市公民館運営審議会委員の委嘱について」を中央公民館長から説明願う。 新座市公民館運営審議会委員が令和4年4月30日で任期満了となるため、今回改めて委嘱するものである。 1番から11番までの委員は再任で、12番の戸高正弘氏は新任となる。各委員の略歴は、配布資料のとおりである。任期は、新座市立公民館条例第19条第4項の規定により、令和6年4月30日までの2年間となる。 議案第18号について、質疑はあるか。 承認 議案第18号は、承認する。</p>				
議案第19号	教育長	<p>議案第19号「新座市就学支援委員会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。</p>				

議案第20号	教育相談センター室長	<p>新座市就学支援委員会委員は、新座市就学支援委員会条例により2年間の任期で委嘱を行っており、本年度から令和5年度末までの任期で新たに委嘱するものである。委員は、学識経験者、医師、教育職員、関係行政機関の職員から選出している。</p>
	教育長 各委員 教育長	<p>議案第19号について、質疑はあるか。 承認 議案第19号は、承認する。</p>
	教育長	<p>議案第20号「新座市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。</p>
	教育相談センター室長	<p>新座市いじめ問題対策連絡協議会委員は、新座市いじめ問題対策連絡協議会条例により、非常特別職として令和4年10月31日までの2年間の委嘱をしている。年度が替わり、3名が庁内外での異動または退職となったため、残りの任期を新たな委員に委嘱する必要があることから、本議案を提出するものである。</p>
	教育長 委員 教育相談センター室長	<p>議案第20号について、質疑はあるか。 定数は何名か。 手元に資料がないため、後ほどお伝えする。</p>
	学校教育部長	<p>本協議会は、日常のいじめ問題に市としてどのように取り組んでいくかを御審議いただくものである。いじめ問題に関しては、重大事態が発生した際に客観的な調査を行う第三者委員会の役割のものなど、この他に2つの会議体がある。</p>
	委員	<p>次回で構わないので、それぞれの会議体の内容を分かりやすく教えてほしい。</p>
	教育相談センター室長 委員	<p>承知した。</p>
	教育長	<p>先日、旭川市の女子中学生がいじめで凍死したという悲惨な事件があった。以前質問した際には、本市では、第三者委員会が調査を行うような事例はないということだったが、その後も変化はないか。また、決してこのような事件が起こらないよう、各部署で力を入れて進めてほしい。</p>
	学校教育部長	<p>本市では、いわゆる重大事態として認定をして、第三者委員会が調査を実施した事案はない。 まずは、学校の会議体で重大事態に当たるかどうか調査し、その後、教育委員会が設置している会議体で調査することとなる。欠席30日以上でいじめの訴えがある場合には、学校で調査することになるため、数校で会議を開催していると思う。</p>
教育長	<p>毎月、いじめのアンケート調査を実施して、実態把握に努めており、重大事態に至る前の初期の段階で対応している。</p>	

	<p>委員</p> <p>教育長 各委員 教育長</p> <p>教育長</p> <p>学務課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>学校教育部長</p>	<p>先日、SNSを使ったいじめについてのテレビ番組を観た。例えば、顔を合わせてにこにこしながら「見せてあげない。」というのはいじめとは取られないかもしれないが、LINEで文字だけ送ると、笑いながら言っているのか、怒って言っているのかが分からないので、そこから予期しない方向に炎上するということが言われていた。</p> <p>このように、いじめという言葉で指す内容が昔とかなり違ってきているため、いじめ問題対策の組織の中に、今の児童生徒のいじめのレベルや実態に詳しい方がいないと議論してもあまり意味がない。その点を少し心配している。SNSの普及により、急速に変化してきているので、現実的な協議ができる組織にしていきたいと思っている。</p> <p>他に質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第20号は、承認する。</p> <p>専決処分「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。 令和4年度当初人事異動により、八石小学校、池田小学校、新堀小学校、新座小学校、第六中学校の校長が交代している。また、第二中学校は委員の交代があった。これらに伴い、学校運営協議会委員に新たに6名を委嘱するものである。</p> <p>平成25年に野火止小学校をコミュニティ・スクールに指定し、その後徐々に増やしていき、現在は市内全23校が指定されている。学校運営協議会は、学校の運営方針を承認する重大な組織のため、立ち上げ当初は、退職した校長に入っただいて援助をお願いしていたが、セカンドステージに入ったということで、地域の方や保護者を中心に委員になっていただく方針を出している。 本件について質疑はあるか。 なし</p> <p>学校教育部長から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について、報告願う。 前回定例会（3月23日）以降の状況を報告する。 まず、児童生徒、教職員の感染状況である。3月は最終的に609名、4月は昨日25日（月）時点で192名の感染報告があった。3月の内訳は、児童486名、生徒105名、教職員18名、計609名である。4月の内訳は、児童146名、生徒38名、教職員8名、計192名である。新年度は、これまでに臨時休業、学級閉鎖等の措置の必要性は生じていない。 次に、感染状況の推移だが、新学期が始まった4月第</p>
専決処分		
諸報告		

	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>2週が70名、第3週が52名、第4週が50名、第5週が昨日までの2日間で17名と、減少傾向にはあるものの、連日10名前後の感染報告があり、いまだ予断を許さない状況が続いている。ゴールデンウィーク明けの感染状況により、5月下旬から実施予定の修学旅行に影響が出ることも懸念されることから、今後の感染状況の推移に引き続き注視していく。</p> <p>それでは、各課からの報告に移る。 2件の報告をする。</p> <p>①新座市吟剣詩舞道連合会主催の「創立10周年記念新座市吟剣詩舞道大会」他3件の事業に対して名義後援を承認した。</p> <p>②令和4年第1回新座市議会定例会について報告する。会期は2月21日（月）から3月25日（金）までの33日間で、市長提出議案は、追加議案を含め56件であった。そのうち教育委員会関連の議案は、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算並びに補正予算、新座市スポーツ施設条例の一部改正、新座市立学校施設整備基金条例の新規制定の5件で、全て承認された。</p> <p>令和3年度新座市一般会計補正予算は、教育委員会としては、石神小学校階段昇降機設置工事費、教職員用の可動式コンピュータ整備費、第二中学校給食室増築工事等で1億5,954万1,000円を増額した。補正の結果、令和3年度の予算総額における教育費の占める割合は7.5%となった。なお、今回の補正事業は、令和4年度に繰越をしている。</p> <p>続いて、令和4年度新座市一般会計予算についてだが、令和4年度の教育費は、66億1,830万7,000円となり、前年度と比較して24億6,277万2,000円の増額となった。増額の主な要因は、老朽化している学校施設の計画的な長寿命化改修工事を進めるため、新座市立学校施設整備基金として20億円を積み立てることによるものである。予算総額に対して教育費の占める割合は12.35%となっている。</p> <p>次に、令和4年度新座市一般会計補正予算について報告する。主な内容は、可動式コンピュータの故障対策として、新たに修理期間中の代替用に可動式コンピュータ500台を購入するため、2,824万2,000円を増額したものである。補正の結果、令和4年度予算総額における教育費の割合は12.26%となった。</p> <p>最後に、今議会の一般質問だが、25名から質問通告があり、教育委員会関係は18名から39件について質問があった。</p>
	<p>学務課長</p>	<p>令和4年4月1日現在の児童生徒数について報告する。</p>

	<p>教育支援課長</p>	<p>今年度から児童生徒数の基準日が4月1日となった。昨年度同時期との比較で、小学生は昨年度より88名減の8,798名、中学生は昨年度より15名増の4,187名、小中学生合わせて、昨年度より73名減の1万2,985名である。</p> <p>学級数は、小学校では昨年度から12学級増の332学級で、そのうち特別支援学級は43学級である。大和田小学校、栗原小学校、陣屋小学校に特別支援学級を新設した。中学校は、昨年度から2学級増の129学級で、そのうち特別支援学級は18学級である。全体では、昨年度より14学級増の461学級でのスタートとなっている。</p> <p>4件の報告をする。</p> <p>①令和4年度にいざ学校教育プランについて報告する。今年度は、アグレッシブイノベーションに「誰ひとり取り残さない学校教育の実現」を加えて明記し、5つの指針の「規律」の部分「豊かな心」に変更した。各重点項目の内容についても、Society5.0に対応する学びへの進化、スタディ・ログによる指導・評価と学習eポータル活用、デジタル・シティズンシップの啓発、運動好きな児童生徒の育成、新座市立中学校の部活動方針に沿った運動部活動の推進などの文言の修正をしている。</p> <p>先日の校長会、教頭会においても、これらのことを踏まえた授業改善、学校改革に取り組むよう指示した。このプランを基に、今年度も引き続き学校を全力で支援するとともに、時代の要請に応じた施策を推進することで、児童生徒の豊かな学びを実現し、学力向上に努めていく。</p> <p>②令和4年度学校行事予定について報告する。小学校の運動会は、東北小学校のみが春の開催となっている。これは、6月から学童保育の建設工事が始まることから、その前に実施するためである。修学旅行は、一番早い学校では5月19日（木）に出発予定である。</p> <p>③令和3年度中学校卒業生の進路状況について報告する。4月6日現在の状況で、卒業生数1,392名のうち、高校等進学者数は公立、私立等合わせて1,371名、専門学校5名、就職その他が9名、未定が7名である。</p> <p>④令和4年度小学校運動会・中学校体育祭及び学校公開日について報告する。これまで学校公開は、学期に1回実施していたが、昨年度から実施を求めないこととしたため、運動会、体育祭以外の週休日の行事は計画されていない。1学期の運動会は、東北小学校のみで、他の小中学校は全て秋に実施予定である。</p>
--	---------------	---

教育相談センター室長

2件の報告をする。

①教育相談関係職員の勤務条件等について報告する。

スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持つ専門家が面談によるカウンセリングを実施し、心理的な支援を行うものである。

スクールソーシャルワーカーは、非行や問題行動など問題を抱える児童生徒への支援はもちろん、虐待など、その児童生徒を取り巻く環境に直接的な働き掛けを行うことを目的に活動するもので、平成22年度から県から配置していただいている。新座市スクールソーシャルワーカーは、各中学校区を定期的に回る巡回型として、県スクールソーシャルワーカーは、各学校からの要請に応じて支援に当たる派遣型として配置している。双方が補い合うことにより、警察や児童相談所等福祉関係機関との一層の連携を図り、多面的な支援を行うことが期待できる。

教育相談員は、教育相談室において午前10時から午後6時まで、電話または面接による相談業務を行っている。1日7時間勤務として、週5日勤務の者2名、週3日勤務の者2名、計4名体制で対応している。

学校カウンセラーは、児童生徒の発達やいじめ、集団不適應、不登校の問題等の解決を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有する3名を年間50回、計150回、教育相談室に配置する。各学校からの学校カウンセラー活用に係るニーズが多いことから、令和4年度も臨床心理士3名体制で対応する。

さわやか相談員は、各中学校に1名ずつ、計6名を配置し、生徒の悩みに寄り添う身近な相談員として活動を行っている。

子どもと親の相談員は、いじめ、不登校等、児童の心の問題の重要性に鑑み、児童、保護者との相談に応じるため、全ての小学校に子どもと親の相談員を配置する。相談員の全小学校配置は、新座市独自の制度である。学校のきめ細やかな支援策の一つとして欠くことができないほど定着している。1校当たり週2日から3日程度、1回4時間程度、研修日2日間と合わせて年間92回配置する。

②市立小・中学校特別支援学級等在籍児童・生徒数について報告する。在籍児童数は、16名増の168名、在籍生徒数は、10名増の90名となる。特別支援学級は、大和田小学校と栗原小学校に知的障がい学級と情緒障がい学級、陣屋小学校に知的障がい学級が新設され、市内全学級に特別支援学級が配置された。現在、小学校43学級、中学校18学級となっている。

通級指導教室は、八石小学校のきこえとことばの教室が昨年度より7名増の33名、新座小学校のあじさいル

	<p>ーム（情緒障がい）は4名増の18名、第三中学校のすずらんルーム（情緒障がい）は6名増の18名が指導を受けている。</p>
<p>教育長 委員</p>	<p>各課からの諸報告について、質疑はあるか。 教育相談センターの特別支援学級等の報告についてだが、全小中学校に設置されたということは、大変素晴らしいことである。</p>
<p>教育相談センター室長</p>	<p>通級指導教室に関してだが、特別支援学級が全小中校に配置されたため、通級しなくても校内の支援学級の中で対応できないものだろうか。通級のために他の授業に出られなかったりすることもあり、負担が大きいと思う。例えば、八石小学校の難聴や言語の教室も、将来的に弱視のような形で校内に設置が認められれば、安定して継続的に指導が受けられるようになる。このことについて、現在の状況等を分かる範囲で教えてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>校内で通級指導のような形で指導を受けられたらよいと思うが、今現在の状況としては、通常学級に在籍をして、週に1回あじさいルームやすずらんルームで指導を受けている。就学相談においても特別支援学級籍ではないが、支援が必要な児童について、通常学級で生活しながら、特別な支援を受けに行くという形が実情である。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>以前、通常学級に在籍している児童を特別支援学級で指導したという報告を受けたことがある。そのような対応ができれば良いと思う。</p> <p>おそらく10年ほど前にそのような取組をしていた学校があったと思う。支援籍学習、又は、弾力的運用と言って、制度上は対応可能だが、どこで学ぶべきかは就学支援委員会の意見として保護者にお伝えし、合意形成を図っていくという過程が必要になってくる。そのような中で、通常級に籍を置きながら、苦手な部分もフォローしてほしいという相談に対しては、通級指導教室は必要であろうと思う。保護者が通常学級に在籍しながら校内の情緒学級で学ばせたいということであれば対応は可能だが、そのような希望がないということと、情緒学級も教員数の上限があるため、個別に細やかな対応が希望に沿ってできるかという問題もある。</p>
<p>教育長</p>	<p>日本語指導を必要とする外国人の子供たちもいる。日本語をほとんど理解しないまま授業を受けている状況のため、日本語指導員を学校に派遣して校内で1、2時間指導している。子供たちを1か所に集めて指導できないかという課題もあるのだが、県の職員であるため、なかなか難しい。きこえとことばの教室についても、教室を増やせればよいのだが、県の定数に関わる問題のため、同様である。</p> <p>特別支援学級を全校に設置できたことは画期的なこと</p>

その他	委員	<p>である。御指摘の点についても、今後充実していけばよいと思うので、県に要望をしていきたい。</p>
	教育長	<p>令和4年度にいぎ学校教育プランには、スタディ・ログ、学習eポータルなど、カタカナ英語が非常に多く使われていると感じた。教職員の皆さんがこのプランの一つ一つを理解して、具体的に動くことができるように活用していただきたいと思う。</p> <p>学校現場では、パソコンが導入されただけでなく、教職員の仕事自体も変わってきている。テストをスクリーンで読み込んで、自動的に採点をしてくれるソフトもあり、本市では2校で導入している。</p> <p>また、4月19日（火）に実施された全国学力・学習状況調査では、パソコン上で回答し、瞬時に集計ができるC B Tという方法を使った学校が数校ある。これからは、授業を進めながら子供たちの理解度をその場で把握できるようになり、誰一人取り残すことのない教育の実現に繋がっていくと考えている。</p>
	委員	<p>新型コロナウイルス感染症の関係で、負の面も多かったが、今教育長がおっしゃったようにI C T教育は、元へは戻れないくらい進んできた。それに対応するように著作権についても大きく変わってきて、令和3年4月から授業目的公衆送信補償金制度（S A R T R A S）という制度が始まった。こちらに加盟して補償金を支払えば、録画したテレビ番組なども授業で自由に配信できるというもので、オンラインでの授業で使える画期的な制度である。今後、本市でも是非導入されるとよいと思う。</p>
	教育支援課長	<p>委員のおっしゃるとおりで、オンライン授業で必要なものである。初年度は文部科学省が無料で実施したが、令和3年度からは本市で予算計上し、制度に加入している。</p>
	委員	<p>既に加わっていて素晴らしい。教職員の創意工夫で色々な形で活用できると思う。</p>
	教育長 委員	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>先日、学校のプールの水を給水し続けたことにより、多額の賠償金を校長、教頭等が支払わなければならないとなったとのニュースがあった。水を抜くときには、消防署に知らせなければならないことを理解していない教職員もいると思うので、併せて啓発しておく必要があると感じた。</p>
	教育長	<p>校長会、教頭会等の際に伝えたいと思う。</p> <p>最後に、次回の会議日程を確認する。令和4年第3回教育委員会臨時会は5月16日（月）午後4時から市役所第二庁舎5階会議室3にて、令和4年第5回教育委員会定例会は5月31日（火）午後3時30分から市役所</p>

閉会		<p>本庁舎3階304会議室にて行う。</p> <p>これをもって、令和4年第4回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p>午後4時20分</p>
----	--	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記